

各位

会 社 名 株 式 会 社 魚 力 代表者名 代表取締役社長 山田雅之 (コード番号 7596 東証第一部) 問合せ先 執行役員管理部長 尾後貫隆 (TEL. 042-525-5600)

取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役を対象とする個人別の報酬等の内容に係る 方針について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に応じた適正な水準とします。

#### 2. 取締役の報酬に係る方針

### (1) 基本報酬

月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定します。

#### (2) 業績連動報酬

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として、前事業年度の連結売上高及び経常利益の実績値を前事業年度の目標値及び前々事業年度の実績値と比較し、それらの達成度合いに応じて算出します。

目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申 を踏まえ見直しを行います。

#### (3) 株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して金銭債権を支給し、当社普通株式を発行又は処分することとします。

## 3. 取締役報酬の構成内容及び構成割合

# (1) 構成内容

取締役報酬の構成内容は下記のとおりです。

① 代表取締役社長、取締役会長

…基本報酬、業績連動報酬

② その他の業務執行取締役

…基本報酬、業績連動報酬、株式報酬

③ 社外取締役

…基本報酬

## (2) 構成割合

取締役報酬の構成割合は下記のとおりです。(業績指標の達成率が100%の場合)

報酬の種類役員区分	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
上記(1)①の取締役	概ね 85%	概ね 15%	
上記(1)②の取締役	概ね 80%	概ね 15%	概ね 5%

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行います。

また、取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の 内容を決定します。

## 4. 取締役報酬の決定に関する事項

各取締役の報酬額は、取締役会で決定された上記1~3の方針に則り、指名・報酬委員会の答申に基づき、株主総会の決議により決定した取締役報酬の総額の範囲内で取締役会の決議により決定します。

以 上